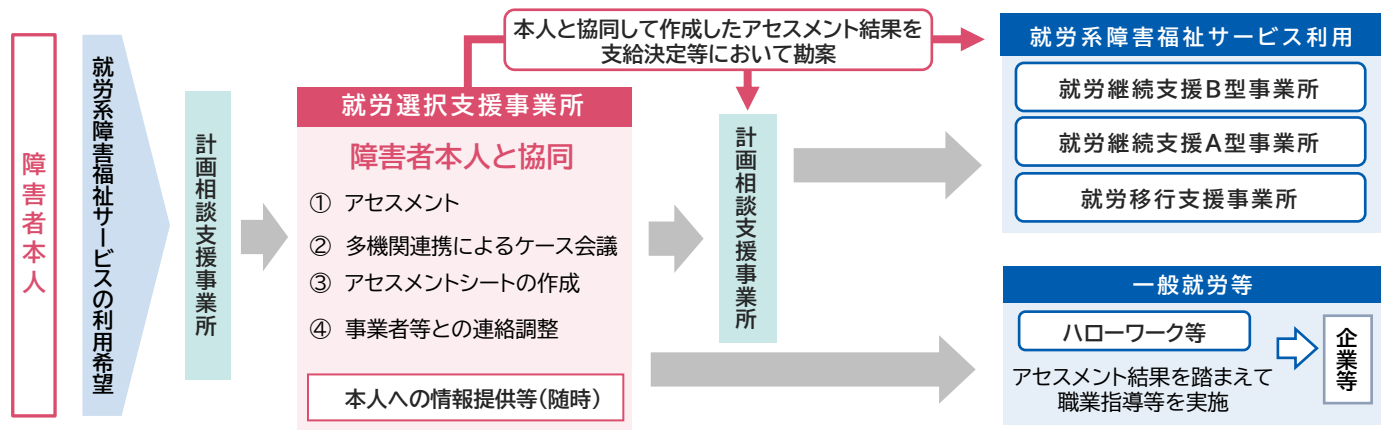


令和7年10月より開始した新しい就労系障害福祉サービス 「就労選択支援」のご案内

令和7年10月1日から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が始まりました。

就労選択支援の主な内容

- ① 作業場面を活用した状況把握(アセスメント)
短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します
- ② 多機関連携によるケース会議
利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します
- ③ アセスメントシートの作成
アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます
- ④ 事業者等との連絡調整
アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います



就労選択支援の対象者

新たに就労継続支援B型を利用する希望のある方

※ただし、以下の方を除きます。(希望に応じて利用することも可能です。)

- ・50歳に達している方
- ・障害基礎年金1級を受給している方
- ・就労経験があり、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった方

新たに就労継続支援B型を利用しようと考えている方
どのような就労先や働き方が自分に合っているのか迷っている方 など

【身体障害・知的障害のある方】
台東区役所 障害福祉課 総合相談担当
(照会先:03-5246-1202)

【精神障害のある方・難病患者等】
台東保健所 保健予防課 精神保健担当
(照会先:03-3847-9405)